

今後のがん対策の方向性について (～これまで取り組まれていない対策に焦点を当てて～) の概要

○経緯

平成24年6月に第2期がん対策推進基本計画が閣議決定され、基本計画に基づいて、がん診療連携拠点病院の整備や緩和ケア提供体制の強化、「がん登録等の推進に関する法律」の制定、がん検診受診率の向上、小児がん拠点病院の整備、「がん研究10か年戦略」の策定等の施策を推進してきたが、基本計画の策定から3年が経過した時点で、ライフステージに応じたがん対策、社会経済的な問題等の新たな課題が明らかとなってきた。

平成27年6月、このような経緯を踏まえて、これまで取り組まれていない対策に焦点を当てて、今後のがん対策のあるべき方向性について、がん対策推進協議会の意見をとりまとめた。

○概要

「がん対策推進基本計画に明確な記載がなく、今後、推進が必要な事項」として、以下を挙げている。

1. 将来にわたって持続可能ながん対策の実現

- ・ 少子高齢化等の社会・経済の変化に対応する社会保障制度の改革
地域医療介護総合確保推進法に基づく地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保 等⇒がん患者を含めた国民全体が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる体制の整備
- ・ 各施策の「費用対効果」の検証
- ・ 発症リスクに応じた予防法や早期発見法を開発・確立することによる個人に適した先制医療の推進
- ・ がん医療の均てん化と集約化の適正なバランスに関する検討
- ・ がん登録情報を活用した大規模データベースの構築 等

2. 全てのがん患者が尊厳をもった生き方を選択できる社会の構築

- ・ がん患者が「自分らしさと尊厳」を持って、がんと向き合って生活していくためにはがんに関する正しい情報を獲得することが重要⇒「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんに向き合い、がんと共に生きることができる社会」の実現
- ・ 障害のある者に対する情報提供、意志決定支援、医療提供体制の整備
- ・ 難治性がんに対する有効で安全な新しい治療法の開発や効果の期待できる治療法を組み合わせた集学的治療の開発 等

3. 小児期、AYA世代、壮年期、高齢期等のライフステージに応じたがん対策

- ・ 総合的なAYA世代のがん対策のあり方に関する検討(緩和ケア、就労支援、相談支援、生殖機能温存等)
- ・ 遺伝性腫瘍に対する医療・支援のあり方に関する検討
- ・ 認知症対策と連動した高齢者のがん対策のあり方に関する検討 等